

令和3年10月22日

保護者様

那覇市教育委員会
学校教育部長

夏季休業延長及び臨時休業、学校段階的再開期間に係る給食費について(通知)

平素より学校給食に、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。
さてみだしのことについて、8月～9月分の給食費は下記のとおりとなります。

記

1. 令和3年8月～9月の給食費の調整について

(1) 給食を受けなかったことによる減額分(日数及び減額)

8月: 8月25日～9月5日 8日分 夏季休業延長による

9月: 9月6日～9月13日 6日分 午前中授業(給食なし)

小学校 247円 × 14日分 = 3,458円

中学校 275円 × 14日分 = 3,850円

※1食あたりの単価: 小学校 247円、中学校 275円

(2) 秋休みが短縮になり給食を実施したことによる追加分

10月11日(月)～10月13日(水) 3日分

小学校 247円 × 3日分 = 741円

中学校 275円 × 3日分 = 825円

(3) 調整合計額(8月～9月の給食費)

小学校 3,458円 - 741円 = 2,717円

中学校 3,850円 - 825円 = 3,025円

2 児童生徒及び教職員等が陽性者・濃厚接触者等で、出席停止となった場合の給食費の調整について

休業日を除き引き続く5日を超える日数について、1食単価で日数分を減額

3 給食費の調整時期及び方法について

今後の新型コロナウイルス感染症の状況が学校運営に与える影響が予測し難いため、年明けにまとめて調整します。詳細については、年明けに決定次第通知します。

また学校によっては、返金時期が異なる場合があります。

その場合は、学校より通知があります。

年払い等で納付済みの場合、調整額分を返金します。

4 調理職員が陽性者・濃厚接触者となり学校給食が提供できない場合について

参照：令和3年9月24日通知文

1日目 簡易給食 給食費対象

2日目～再開まで 弁当持参 再開となるまでの日数分を1食単価で減額

5. その他

年度途中で市外転出を予定している場合は、早めに学校へお知らせください。

那覇市教育委員会 学校給食課

電話：098-917-3507